

平成 29 年度香川県男女共同参画審議会 議事録

1 日時

平成 29 年 10 月 30 日（月） 10：00～12：00

2 場所

県庁 12 階第大会議室

3 議事

（1）男女共同参画の推進状況について

4 委員の出席状況

〔出席委員 12 名〕 井原委員、小田委員、春日委員、柴田委員、高島委員、竹内委員、
徳倉委員、藤本委員、南田委員、守家委員、行成委員、吉岡委員

〔欠席委員 3 名〕 岡田委員、丹委員、二川委員

5 議事内容

【事務局】

政策部長挨拶、委員紹介、配布資料確認後、会の運営を井原会長に一任。

【井原会長】

それでは会議の進行にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、早朝からお集まりいただきましてありがとうございます。本審議会の役割でございます男女共同参画の推進につきましては、近年大きな転換期を迎えております。男女共同参画は、これまで長く続いてきた社会構造や風土の壁があって、なかなかその推進には至っていません。なかつたといった思いがございますが、近年、国の施策によって強力に進められているところです。

そのひとつの表れでしょうか、平成 29 年度の男女共同参画白書では、子育て期の 25 歳から 44 歳の女性の就業率について、男女雇用機会均等法施行の年である昭和 61 年に 57.1%だったものが平成 28 年には 72.7%と 15.6%上昇し、その中でも平成 24 年から 28 年までの 4 年間で、過去 30 年間の 3 割程度がこの間に上昇しているという状況です。本県におきましても、平成 26 年から 27 年にかけて熱心な御議論をいただき、平成 27 年 12 月に策定されました第 3 次かがわ男女共同参画プランに従い、様々な施策が多様に進められているところでございます。

本日の審議会では、当プランの施行初年度である平成 28 年度の進捗状況、あわせて本年度の男女共同参画関連事業につきまして御報告をいただきまして、委員の皆様から更なる男女共同参画の推進に向けて忌憚のない御意見、御提言を賜りたいと願っております。今「更なる推進を」と申し上げましたけれども、男女共同参画の現実はまだ課題が多く、望ましい状況に達しているとは言えないのではないかと思います。ガラスの天井が指摘され、また男女共同参画に関する国際的指数では、我が国は極めて低位にあると言われていたところでもあります。香川県における現状と課題とは何でしょうか。男女共同参画の更なる、そして確かな推進に向けて審議ができますよう、改めて委員の皆様のお協力をお願い申し上げます。

【事務局】

(会議の公開(傍聴人なし)、苦情処理専門委員の選任(井原会長の他、高島委員、藤本委員、春日委員の計4名))

議題1 (男女共同参画の推進状況について)

【事務局】

(平成28年度の進捗状況及び平成28年度事業について説明)

【井原会長】

ありがとうございました。平成28年度の進捗状況と平成29年度の実施事業につきまして、御説明いただきました。こちらに基づき、まずは資料1「第3次かがわ男女共同参画プラン 平成28年度末における進捗状況」につきまして、御質問や御意見を頂戴したいと思います。D評価となっている項目を中心に、それに至る苦しい状況につきまして御説明いただきましたが、いかがでしょうか。

【南田委員】

各数値目標の状況のうち、市町男女共同参画計画策定率については平成28年度には100%になっていますが、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画策定市町数は11/17市町となっています。これは矛盾があるように思うんですが。

また、DV予防啓発講演会参加者数は累計の値となっていますが、目標数値も累計ということでしょうか。基準値が825人で目標値が900人であると、ほとんど変わらないように思いますが、これで課題解決になるんですか。

あと女性防災士数については非常に重要だと思いますが、自治会における女性防災組織は現状としてどうなっているのでしょうか。こちらを重要視しないと、女性防災士を増やしたとしても、各自治会で動けなければ意味がないと思います。そういった視点は今後変えたほうがいいのではないのでしょうか。各自治会の女性防災組織はどの程度確立されているかが、今後の防災にとっては重要ではないかと思います。

【男女参画・県民活動課】

男女共同参画計画と配偶者からの暴力の防止計画の関係については、県では第3次かがわ男女共同参画プランとは別に、下位計画である第3次香川県配偶者暴力防止及び被害者支援計画を策定しています。市町においては、このように別に計画を立てるのではなく、男女共同参画計画の中に配偶者暴力防止の視点も盛り込んで、配偶者からの暴力の防止計画として位置付けていますが、計画策定数に差があるのはそれができていない市町があるためです。県としては、各市町に対し男女共同参画計画の見直しの際に、配偶者暴力の防止の視点も盛り込んで位置付けるように働きかけを行っており、策定率100%に向けて取り組んでいきたいと考えています。

また、DV予防啓発講演会の参加者数につきましては、平成28年度から32年度までの累計で

900人という目標値を掲げており、平成28年度は単年度で152人の参加がありました。今年度も講演会を開催しまして279人の参加があり、5年間で900人という目標を目指し、参加者数を増やしていきたいと考えています。

なお女性防災士数については、女性防災士だけでなく自治会活動の中で女性防災組織が活動できるように裾野を広げていく必要はあると思います。今いただいた御意見につきましては担当課に伝えさせていただきます。

【藤本委員】

2点あります。県の審議会に占める女性の割合と市町の審議会に占める女性の割合には、なぜ差が出るんですか。また重点目標4や7など、重点目標にはあがっていますが、数値目標としてあがっていないものがあります。以前質問した時は、データとして持っていないと指標はできないということでしたが、このままでは、特に重点目標7における雇用の分野においては指標がないままになってしまうので、こちらについてはなんとか指標を作っていただきたいです。資料3でキラサポ宣言登録企業数など、雇用についての指標がありましたが、なぜその指標を数値目標とできないんですか。

【男女参画・県民活動課】

まず審議会の女性委員の割合については、資料2の15ページのグラフにありますとおり、県では平成17年に30%に到達しておりますが、市町ではまだ10%代という状況でありました。このため、県では40%、市町は30%を目標数値としており、市と県では10%の開きがあります。ただ、市町の割合も年々上昇し、30%近くになっています。

また、御指摘のとおり、第3次かがわ男女共同参画プランでは13の重点目標を掲げており、その中で数値目標を掲げている項目とそうでないものがあります。平成27年度にプランを策定した時に、男女共同参画プランが県政全体にかかる総合的なプランでありますので、特に代表的な数値目標をいうことで議論して決定したものです。男女共同参画プランに掲げられている指標以外のものについては、子育て支援や労働政策など、担当課で策定している計画で数値目標を掲げて進捗管理をしております。

【井原会長】

昨年からの問題意識でありますし、特に雇用の分野は、すぐにはいかないかもしれませんがお考えいただきたいと思います。防災の関係や農業関係などは関係課が関わりますよね。そういった面では、雇用の分野も入れてもよかったと思います。こういった数値目標は途中では変えられなかったですね。

【男女参画・県民活動課】

かがわ男女共同参画プランは議会で承認をいただいて策定しているものですので、年度途中で変更するにも承認が必要です。

【井原会長】

特に重点目標7は重要なものですので、労働政策課できちんと把握していただきたいですね。

【労働政策課】

「かがわ女性キラサポ宣言」については、資料2の19ページにある「かがわ女性キラサポ大賞」の中に記載しておりますが、企業における働く女性がキラキラと輝きながら働ける環境づくりをするという宣言をした会社である「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業を対象として選考しています。こちらについては重点目標6における数値目標となっておりますが、重点目標7の指標については、労働政策課で検討していきたいと思えます。

【井原会長】

男女共同参画の推進にあたっては、2年前に男女参画・県民活動課が総務部から政策部に移り、労働政策課や子育て支援課など他課とも連携していくということでありましたので、関連する労働政策課で政策的に進めていただきたいです。

【徳倉委員】

重点目標12における10代の人工妊娠中絶実施率については、ポイントが下がってA評価になっていますが、どういう施策をもって下がったのでしょうか。この場合、医療的措置で人口妊娠中絶の必要性がある場合と、いわゆる望まない妊娠による場合があるので、その内訳をしっかりと把握できているのでしょうか。

また乳がんは、1,000人あたり1人～4人が検診で早期発見されると言われています。現在37.3%であり、このペースだと50%は超えると思われませんが、75%～80%くらいのもっと高い数値を目指さないといけなのではないですか。乳がんは早期発見・早期治療で解決できると言われていますが、こちらもどのような施策を進めてこのような数値になったんですか。

【子育て支援課】

担当グループが出席しておりませんので詳細が分かりかねるんですが、資料2の31ページにありますように、妊娠・出産に関する助産師等の電話相談や、中学・高校へ出向いての出前講座などの取り組みは行っています。ただ、どのような施策が効果的であったかはご説明できません。

【井原会長】

10代の人工妊娠中絶実施率については、香川県は長く悪い状態が続いていて、竹内委員もずっと問題意識を持たれていました。数値が下がったのは良いことなんですが、徳倉委員は、女性の自立に関係する問題をはらんでいることから、医療上の措置とそうでないものについてお尋ねされたと思うんですが。

【徳倉委員】

実際に私が産婦人科学会と仕事をしてやり取りをした中で、広島県においては全体の人工妊娠中絶の総数は減っているものの、10代がすごく伸びているそうです。医療的措置が必要なものとそうでないものとは政策的なアプローチの仕方が変わってくるので、きちんと把握した方がいいと思います。

【竹内委員】

10代の人工妊娠中絶と病的な要因による中絶は数字的に区別されていて、「香川の母子保健」に全部データが出されています。年齢別、保健所別の数字も出ておりますが、自分達の住んでいる地域の数値に関して、保健委員、養護教諭、体育の先生などが危惧して、小・中・高において、いのちや中絶、性感染症についての教育を行っています。また最近、自分はどうのような人生を歩みたいか、いつ結婚して、いつ出産するか、中高校生くらいから意識させるようにしています。そのような対策で徐々に改善はされていますが、全国平均から見るとまだ人工妊娠中絶は多く、10代でもコンスタントに200件以上行われています。こちらは、女性だけでなく、男女がどう生きていくか、家族、パートナーという考え方を含めて、地域において幼少時から考えていくことが大事と思い、毎回意見を述べさせてもらっています。

【井原会長】

今の意見を生かして、男女参画・県民活動課も担当課も取り組んでいただきたいと思います。人工妊娠中絶、特に10代の方の問題は、男女共同参画の理念そのものに関わる側面もありますので、よろしく願いいたします。

【徳倉委員】

乳がん検診受診率が上がった経緯についても、取り組み内容をおうかがいしたいのですが。

【健康福祉総務課】

国のがん対策基本計画に基づき県でも計画を策定し、がん対策を推進しており、がん対策の2次予防施策であるがん検診の受診率向上について、5つのがん検診について、それぞれ取り組んでおります。乳がんについては、乳がんの検診方法にマンモグラフィーがありますが、10月が乳がん月間であることから、平成26年度よりマンモグラフィーサンデーとして、10月の休日等に検診が受けられる体制づくりを行っています。子宮がんも含め、罹患の年齢が低いこともあり、働く世代の人が受診しやすい環境を整備する施策として、その世代の方は、平日に受診することが難しいという状況もあり、医療機関のご協力と検診車の配置により、休日に検診を受診できる環境づくりを行っております。

【井原会長】

もっともっと上がってほしいと思います。よろしく願いいたします。

次に年次報告関係について御質問、御意見等はありませんか。特に平成28年度で力を入れた事

業ではトピックスという形で説明をしてもらったところではありますが、いかがでしょうか。

【徳倉委員】

報告と御礼です。私は内閣府の男女共同参画連携推進会議の委員をしております、その中の3つのプロジェクトのひとつである、次世代育成の座長をしております。12ページのトピックスにある「女子学生による私の未来発見事業」については、私から国へ推薦いたしまして、学生と県の担当者の方に発表していただきました。年間を通じて、様々な角度から事業を実践した方々を呼んで発表していただいているんですが、特にこちらの事業と、あと外務省が行うWAWの中で、10代～20代前半の学生たちが、自分たちの将来について男女共同参画の立場から語り合う、ユーステーブルというセッションがあったんですが、この2つが非常に良かったということで、内閣府でもかなり大きな話題になりました。やはり当事者たちが自分たちのロールモデルを見つけ出して、それを記録に残して、県民や全国の自治体の人々が見られるようにしているのは非常にすばらしく、事業を広報活動に繋いでいるのが良いと、国でも高評価をいただきました。無理なスケジュールをお願いしましたが、推薦者としてこの場を借りて御礼申し上げます。評価は非常に高かったので、御報告いたします。

【井原会長】

女子学生が自らロールモデルを探し出して、映像につくり上げるということで、非常に苦労しながら取り組んでおられました。当日私も参加したんですが、出席していた教員や学校関係者は、この事業を通してとても元気がでたと言っていました。男女共同参画の事業は一定の年齢以上の方が中心となることが多かったんですが、こちらの事業は、次代を担う若手の方々が、しかも自ら取り組んでいただいたので、今のような評価をいただくのはありがたいことです。

【南田委員】

21ページの農山漁村での男女共同参画の推進については、農業委員に占める女性の割合が4.3%で、7%という目標数値は、農業分野における女性の参画になるんですか。男女共同参画の数値目標としては、この数字は理解しがたいのですが。

また、農山漁村の事業数はどのようにとらえているんですか。農村漁村については、女性の活躍をどのようにとらえているのか。その辺の基本的な考え方についてお聞きしたいと思います。

【農業経営課】

農業委員については担当が農政課になりますが、分かる範囲でご説明します。この分野について、7%という目標値が低いということですが、約10年前までは女性が農業委員になるというのは考えられないという意識がありまして、女性側から議会枠などで入れてほしいと要望を行いました。また、県においても候補者となる女性への研修を行って、その枠を獲得してきた分野であり、各市町の農業委員会にも女性を入れていこうという意識としては広がってきたと思っております。現在17市町のうち13市町では、1～2名という少ない人数ではありますが、女性の農業委員が出てきております。少ない割合ではありますが、意識の面では、この10年間でかなり進ん

できたのではないかと考えています。

農山漁村における男女共同参画の考え方ですが、夫婦で仕事を行っていても、研修会に出るのは男性が多く、女性が技術的なことを聞く機会は少ないものでした。近年、新規就農の女性の割合も増えてきており、若い女性に技術的研修を行ったり、女性が孤立する傾向にあるので、その人達の交流の場づくりを進めたりしております。性別を問わず農業経営を担い、意思決定の場に出られるようになるのが、最終の目標ではないかと考えています。

【井原会長】

長い間女性の農業委員は0でしたよね。特に農業は、女性の力なくしては成り立ちません。一方で現実、0から今やっという過度期の状態です。もっと加速度的に進めてほしいですね。

【南田委員】

農業をしている家庭の主婦は月収0で、収穫物などは自由に使っていという考え方は基本的に間違っているんですよ。働きとしての報酬という考え方を定着させなければいけません。特に香川県は農山林業の従事者が多いんですが、男女共同参画は企業におけるものという発想が強いんです。この部分について県がもっと力を入れなければなりません。

農業をしている家庭の奥さんの月収はいくらかということが明示できるようにならなければこの問題は解決しないと思っていますので、そういった視点も是非入れていただきたいですね。

【井原会長】

個人的なことですが、農村における女性の働きをどうしたらいいかということで、農村で農業簿記の話をしたことがあります。ただ、技術的なものが理解されたとしても、隠れがちな女性たちが参画をするといった意識が、農山漁村では低いのもかもしれません。そういうところの意識啓発を是非お願いできたらと思います。

【竹内委員】

25 ページの家事場のパパちから事業については、各会場で何名くらいの方が参加されたんですか。また、何曜日に開催したんですか。

【男女参画・県民活動課】

平成 28 年度は各会場 4 講座で 3 日間、30 名の定員で、平日勤務している人を想定して土日に開催いたしました。託児室も設けまして、お子さんを連れて参加された方は、専門の方に子どもを預かっていただきました。今年度は 3 会場で、4 講座を 2 日間で実施しております。

【竹内委員】

3 会場で 69 名はそれほど多い人数ではないですね。企業の研修の一貫でこの講座を実施すると若い方も目を向けてくれるのではないかと考えていますが、そういう方法はいかがでしょう。

【男女参画・県民活動課】

やはり人集めには苦労しているので、人が集まる場所に出向いて講座をさせていただいたアドバイスはありがたいです。

【井原会長】

イクボス宣言をする企業も増えているので、そういった企業は受けてくれるのではないのでしょうか。

【徳倉委員】

本来ならば弊社が事業を取ればよかったんですが、立て込んでおりまして申し訳ありません。こういった事業は全国で弊社やNPOも実施しておりますが、3、4年目から急激に参加者が増え始めます。父親は母親と違いネットワーク化する力が弱く、嫌がる傾向にありますので、講座を見て何かやっているなと思い、それから参加するケースが多いためです。

全国の自治体で成功している例としては、今回託児もつけていますが、低予算で母親向けの講座も一緒に行うことです。メインは父親向けの講座で、ママはママ向けで楽しめるような講座があると、ファミリーで参加できます。参加者数は単純に計算して倍になりますし、組数も増えていきます。また例えば、開催地を変えるのではなく、3年ずつくらい同じ場所で開催して、昨年参加してくれた方が講師の補助をしていく形にすると、その地域のパパのネットワークも広がります。香川県はおやじの会などがあり、父親のネットワーク化の素地がある地域です。この2点に取り組んでいくと、単年度で見たら参加者は少ないかも知れませんが、3、4年間で見ると、トータルとしては予算をつけて取り組んだ成果がでているのではないのでしょうか。

【井原会長】

貴重なアドバイスですので、生かしてほしいと思います。

それでは、平成29年度に実施しております事業につきましても御説明をいただきましたが、ご質問や御意見はありませんか。

【春日委員】

リケジョフェスタに参加しまして、理系に進む女子が少ない中でそのような取り組みを行ったのは非常に良かったと思います。来年も実施予定ということで安心しました。文系に進む方はたくさんおいですが、理系の場合は少ない中で様々な分野の方と交流して、参加した人達が、保護者も学生も色々な分野の話が聞けて良かったですね。

【井原会長】

「女子学生による私の未来発見事業」や「未来をつくるリケジョフェスタ in かがわ」については、これまで比較的男女共同参画で手薄だった分野ですが、積極的に取り組んでいただいています。特にリケジョフェスタは、審議会の女性委員の比率にも関わっています。こちらについては、審議会の委員を出せる、特に工学部系の母集団がないこと、あるいは、企業でも管理職に

女性を登用しようということに取り組んだ事業であり、人材養成に役立てたいということで、今年度から取り組んでいただいております。他に御意見等ありませんか。

【行成委員】

待機児童の問題ですが、これは大事なことだと思っていますので、保育体制の強化として、保育士以外の人も保育現場に入れるような体制をとったり、保育士就職のためのコーディネーターを設けたりなど、色々な対策が聞けて良かったです。こういった事業の印象としては、講演会やセミナーなど意識啓発に留まりがちなんですが、具体的な事業を実施している所が非常に良いと思いました。やはり本丸は保育士の処遇改善だと思いますが、そのあたりはこれからこういった形で進めていくんでしょうか。

【子育て支援課】

平成 24 年度の保育士の平均賃金は他の職と 10 万円ほどの差があるということで、それ以降はベースアップ分と上乗せ部分で処遇の改善が図られてきている状況ではあります。平成 29 年度からは、それまで改善された部分に加えて、各施設に一定数の割合だけではありますが、保育士になって 7 年など一定の経験年数がある人に対して、専門リーダーに月額 4 万円、職務分野別リーダーに月額 5 千円が上乗せされる制度もできております。どちらにしても処遇改善は重要でありますので、今後も全体として賃金が上がっていくように、県としても国に要望している状況です。

【徳倉委員】

私は内閣府の子ども・子育て会議にも出ているんですが、少し耳の痛い話をします。香川県は、保育士が就業したくないエリアであると言われていて、現場の園長、保育士、保育士の配偶者の方、様々なところから色々な声が入ってきています。今年結婚して岡山から来た保育士の話ですが、香川県内の保育所に勤めて、うつになっています。ひとつの事例ですべてをくくるわけではありませんが、保育所の中で何が起きているのかと言うと、幼稚園は時間的余裕があるのでどの職員も研修を受ける制度がしっかりしているんですが、保育所はなかなか研修を受ける機会がないんですね。先ほど説明のあった専門リーダーへ月額 4 万円を上乗せできる制度は、制度設計の時に子ども・子育て会議でも議論になったんですが、離職率の高い、良くないマネジメントをする人にもお金をたくさん払う仕組みなんです。つまり、年数だけではなくて、マネジメント研修が大事ということです。

例えば介護の現場では、介護士には介護の仕事だけ、雑務は外注して別のスタッフを雇って行っています。保育の現場も保育士は保育だけ、雑務は他のスタッフにお願いしたらいいんですが、どうしたら保育士の長時間労働を是正できるのか、注意を払っている園長のいる保育所では当然離職率が低い傾向が出てきています。保育所だから長時間労働というのはいささか、園によっては勤務体制がきちんとしているケースも非常に多くなってきています。これはやはり、自治体として指導して、そういった方向性を打ち出していきたいです。

あと、これは苦言になります。ある事業者から言われたんですが、認定こども園への移行につ

いて県に相談したところ、人によって答えることが違ったり、無理に移行しなくていいのではないかと言われたりして非常に困ったそうです。やはり国においては、認定こども園への移行に対する熱量は非常に高くなっていますが、中間自治体である県になるとそれが弱まり、さらに基礎自治体になると6分の1くらいの熱量になってしまっています。やはり、認定こども園への移行に対して、県ももっと声高に進めていただきたいと思います。それが県の基礎自治体に対する役割でありますし、待機児童対策や保育士の給与以外の処遇面の対策につながっていきます。保育士の働きやすい環境が、地域の人たちの働きやすい環境に繋がるという捉え方をしていただければと思います。

【吉岡委員】

介護の現場で働くお母さんも子どもを保育園に預けていますが、警報が出て休みになるなど、最近是非常に休みが多い中でいつも休めるとは限らず、ミスマッチになっています。保育や介護の世界は本当に人材不足であることは皆さま御承知のことと思いますが、その中で資料にある保育事業者への保育補助者の雇上げというのは、資格のない方でも保育に従事できるんですか。確かに補助の人が入ると、働く母親も助かるのではないかと思います。

また、男女共同参画推進講演会を各種女性団体協議会が実施している中で、県からは若い人や男性が参加するようと言われていたのですが、参加者は高齢者の女性が多いんですね。確かに若い人や男性に聞いてほしいですし、参加しやすいように土日に開催するようにはしていますが、同じような講演会が重なってしまいます。男性が参加しやすいようにと主催者も考えておりますが、そういった方向も進めていただきたいです。

【子育て支援課】

今年度から取り組んでおります保育体制強化事業につきましては、保育士の資格がない方を雇った場合その人件費の一部を補助しているもので、月額約9万円の人件費補助をしております。保育士の就学資金貸付事業は、保育士の資格を持っていない人を雇用している事業者に対し貸付けを行うもので、一定期間の間にその方が保育士の資格を取得すれば、返還の必要はないという制度です。

【吉岡委員】

できるだけ利用しやすいように補助していただければ、介護や保育の世界でも助かるのではないかと思います。

【男女参画・県民活動課】

昨年度も白河桃子さんをお招きして、男女共同参画推進講演会を開催いたしました。ライフデザインをリアルに語ろうというテーマで若い人たちに聞いてほしかったんですが、委員さんがおっしゃるように年齢の高い女性が多かったのが現実です。当課においても、「女子学生による私の未来発見事業」や「未来をつくるリケジョフェスタ in かがわ」などにおいて少しずつ大学との連携が生まれておりますので、今後は大学にも直接声をかけ、若い方にもっと参加していただ

るように広報啓発に努めたいと思います。

【柴田委員】

私からも、特に男子学生への参加を呼びかけたいと思います。

男女共同参画は女性の自立の問題が基本になります。学生にも言っているんですが、特に女性の経済的自立を支えていく施策が必要であると思っています。働ける環境を創るという意味では、保育所の問題に対する具体的な施策や処遇の改善が必要になります。保育士の離職率が高いということなので、その原因をおさえて、改善していただきたいです。

また、重点目標7に関係するんですが、働きやすい環境や働いている女性がきちんと評価されること、出産育児が妨げにならないことに関しての何らかの指標があればいいと思いますので、その点も考慮いただきたいですね。

【井原会長】

ありがとうございます。今の御意見を、今後の参考にしていただければと思います。それでは、商工会議所の立場として高島委員さん、御意見等はありませんか。

【高島委員】

雇用の観点から教えていただきたいんですが、2016年までの約10年間で生産年齢人口が260万人減って、それを65歳以上の高齢者がカバーしています。詳細を見れば女性の雇用も増えていますが、高齢者の雇用の増え方と比べるとかなり少ないです。今、産業界では人手不足がかなり深刻になっており、事業承継が困難になっています。これからの人材の確保ということで、高齢者、女性、スキルの高い外国人の雇用が真剣に検討されていますが、女性の雇用が言われるほど進んでいないのはなぜなのでしょう。かがわ働く女性活躍推進計画についてお話がありましたが、何がそれを阻害しているのか分かりませんので、そのあたりの所見も含めてお話いただければと思います。それが男女共同参画の本質的なところだと思いますので。

【労働政策課】

女性の年齢別就業率いわゆるM字カーブについては、国政調査において20代30代の率は本県では上がってきています。しかし、女性のための出張労働相談会や、経営者からのアンケートでは、妊娠をして体調不良になった、あるいは産後に復帰しても子どもの事情で急な休みがとりづらくなって仕事をやめてしまったといった結果になっております。休暇制度等の支援が十分でないことなどから、女性の就業率が上がっていないのではないかと考えています。

【井原会長】

20代～40代の就業率がそんなに増えているのかと思いましたが、数値的にはそうなっているんですね。この年代の女性の就業率が増えている状況において、パートや短時間労働の状況をしっかりとらえてほしいものです。

【徳倉委員】

経営者の意識の問題だと思います。就業時間が例えば9時から17時までだとすると、その時間帯で働けない人は雇わない経営者が多いです。子育てや介護をしている女性は、例えば10時から15時だったりシフト制だったりすれば働けるかもしれないのに、柔軟な働き方ができないために就業できないといったケースがほとんどだと思います。また、そういった方を積極的に雇い入れてシフトを組んでいる企業は業績が伸びる傾向にあります。働き方の変革で人は来ますので、是非経営者の方にはそのあたりについて重点的に取り組んでいただきたいですね。

【小田委員】

資料2の71ページの労働力人口の推移のグラフは男女別になっておりませんが、香川県の場合、男性の労働力人口はどんどん減ってきている中で、女性はほぼ横ばいの状態です。M字カーブについても香川県は台形に近付いてきていますが、30歳代以降ではパート・アルバイトが多く、非正規雇用にシフトしているのが現状です。ただ、香川県の女性の正社員の比率は全国的に見ても悪くないですね。しかし、管理職比率は低い傾向にあります。

それには色々な要因がありまして、例えば74ページの生活時間のデータにもありますように、家事関連時間が夫婦で違っていることもひとつです。また、ある意識調査で、小さい子がいる時に妻が仕事を辞めるべきかといったことの質問においても、男女間でその意識に差があるといったデータがあります。

女性の就業率や管理職比率については、各県の産業構造や風土等さまざまな要因があると考えられますが、次世代法や女性活躍推進法などについて取り組まれていたり、均等法のポジティブ・アクションに取り組んでいても、管理職の登用にはそれなりのプロセスが必要であり、すぐに女性の管理職が増えるということは困難です。それを考えますと、経営者の意識づけと、子どもの時からの考え方や意識づけは非常に重要であり、男女共同参画という原点に立ち戻っていくことではないかと思っています。

【井原会長】

まだまだ取り組んでいかなければならない課題について、整理して御説明いただきました。女性の就業については、やはりパートやアルバイト、非正規雇用が多いということに対する対応が必要だと思います。そのためには、保育所の整備等も必要になってまいります。

それでは守家委員さん、何か御意見等はありませんか。

【守家委員】

重点目標13「困難な状況を抱えたあらゆる女性が安心して暮らせる環境の整備」に関しては指標が無い状態ですが、あらゆる課が関わっている問題です。また、女性の貧困は子どもの貧困とも深く関わっておりますが、どちらが主体を持って考えていくのかが出ておりません。女性に対する問題だけではなく、社会福祉や衛生に関わる問題、あるいは次世代に関わる問題ですので、手をつけにくい分野かとは思いますが、勇気をもって直視していただきたいです。

【男女参画・県民活動課】

かがわ男女共同参画プランは、県庁全体で取り組む施策を取りまとめているものです。男女共同参画の推進にあたっては、他課と密接に関連して実効性を高めていかなければなりませんので、本日の議論を他課にも伝えて、連携を図っていきたいと考えています。

【井原会長】

本日はたくさんの御意見をいただきましたが、一方では、やはりまだ男女共同参画の理念の浸透や啓発が必要になるかと思います。そういった意識啓発が必要であると同時に、施策についても取り組んで実効性を高めていただきたいですね。そのためには、本課と関係課が密接な関係を持って進めていただきたいというのが、各委員から頂戴した御意見であったように思います。あと個々の分野につきましては、どうぞそれぞれを生かしていただきますようお願い申し上げます。それでは、以上をもって終了いたします。